

玄海町子ども読書活動推進計画 2012

第1章 「玄海町子ども読書活動推進計画2012」策定の目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第2項に基づき、玄海町の子ども読書活動を推進する施策を展開するため、この計画を策定します。

第2章 計画の期間

この計画は、平成24年度(2012年度)の計画です。

第3章 「玄海町子ども読書活動推進計画2012」の基本方針

1、読書を楽しむ子どもが育つための環境整備

子どもが、いつでも、どこでも、読書に親しみ楽しむことができる環境づくりは、乳幼児期から始まります。子どもと本との出会いは家庭に始まり、学校、地域そして図書館へと広がっていきます。

子どもが、興味や関心をもった本に出会える読書環境の整備をするとともに、成長過程に合わせた取り組みを実施します。

2、子どもと保護者が共に進める読書活動の推進

家庭での家読(うちどく)を推進します。

保護者が本を読む姿を、子どもに見せることによって、子どもの読書への興味や意欲を促すきっかけになります。また、一緒に本を読む時間をとることで、家族のコミュニケーションが深まります。

3、家庭・学校・地域が相互に連携、協力する取り組み

子どもたちに豊かな読書環境を提供するため、家庭、学校、地域が連携協力した取り組みを推進します。

第4章 子ども読書活動推進のための方策

1、乳幼児期における読書環境の整備

子どもの将来に大きな影響を及ぼす時期に、真つ新たな乳幼児の心にどれだけ働きかけてあげられるか。「絵本」は子どもが最初に触れる「本」であり、その役割の大きさは計り知れないものがあります。

(1)家庭での取り組み

- ①絵本を通じて、赤ちゃんや幼児と、ゆっくりふれあい、心安らぐひとときを、過ごしましょう。
- ②いつも身近にいる人が、絵本を読んであげることで、子どもは安心し、親子の絆が深まります。
- ③幼い頃から、絵本になじんでおくことで、本への抵抗がなくなり、本が好きな子どもに育ちます。

(2)保育所での取り組み

- ①図書館と連携を密にし、子どもたちの年齢に合わせた図書の充実を図ります。
- ②保護者に「読書週間」や「子ども読書の日」等読書に関する情報を提供します。
- ③保護者にブックリストや読書に関するリーフレットなどを配布し、啓発活動を行います。
- ④絵本や読み聞かせについての講演会、講習会を実施し、保護者、職員双方の意識の向上に努めます。
- ⑤地域の人などの協力を得て、おはなし会や絵本の読み聞かせの会などを実施します。

(3)母子保健事業における取り組み

- ①乳幼児健診、各種教室等の事業において、初めてお子さんを持った保護者のために、年齢に合わせた絵本の紹介や、冊子の配布等読書活動の普及、啓発をします。

(4)図書館における支援

- ①乳幼児コーナーを、親子でゆっくり過ごしてもらえる空間にします。
- ②保育所への団体貸出しの一層の充実を図ります。
- ③子どもが本の世界と出会えるように、おはなし会やパネルシアターを実施します。
- ④乳幼児を持つ保護者向けの図書リストを発行し、読み聞かせの大切さや意義を広く伝えていきます。

2、学校における読書環境の整備

小学校では、「朝の読書」や「図書の時間」など定期的時間が設けられ、本に親しむ時間が確保されています。

一方、中学生の読書量は個人差が大きいため、図書館便りや新着図書の紹介など広報活動に努めています。また予約やリクエストの受け付け、レファレンスなどサービスの充実を図っています。

日常生活の中に読書の習慣がないと自ら図書館に足を運び、本を読むということは難しいようです。

このような現状から、子どもたちの読書活動を推進するために次のような事業を実施します。

(1)読書の時間の充実

- ①定期的に本に親しむことができるような時間をつくります。
- ②調べ学習などで本に接する機会を増やします。

(2)身近にある本の環境の整備

- ①児童生徒のいる時間帯には常時開室します。
- ②子どもが自由に読書に親しみ、くつろげる空間を創出し、温かい雰囲気づくりを心がけます。
- ③子どもが本を手に取りやすい配架の仕方や掲示物の工夫、細かな配慮が行き届いた学校図書館をつくります。

(3)学校図書館資料のさらなる充実

- ①子どもに魅力的な本を増やします。
- ②読み物としての図書だけでなく、総合学習の導入などから、調べ学習などに利用できる資料としての図書や視聴覚教材を充実します。
- ③障がいのある子どものための蔵書を整備します。

(4)教員と学校図書館司書との連携

- ①教員と司書は情報交換を行う等連携を密にして、図書館教育の充実に努めます。

(5)学校図書館と町立図書館の連携

- ①町立図書館から資料を提供します。
- ②双方で子どもたちと本に関する情報を共有し、子どもたちの読書活動を推進するため、学校図書館司書との連絡会を開催します。
- ③4学校図書館間と町立図書館のネットワーク構築により、子どもたちの読書活動促進を図ります。

(6)育友会との連携

- ①育友会が率先して行う読書活動など、家庭教育力向上をめざす活動を推進します。

3、図書館における取り組み

「いつでも」、「どこでも」、「だれにでも」本や情報を必要とする人に結びつけることが図書館の役割です。

(1)職員の資質の向上

- ①読書相談、調べ学習など子どもの読書サービスを向上させるため、職員の研修を実施します。

(2)魅力ある図書館づくり

- ①小さい子どもを持つ保護者が、来館しやすい環境を作ります。
- ②「行きたくなる」図書館、「ずっといたい」図書館づくりのための環境整備を図ります。
- ③子どもの年齢別に合わせたコーナーづくり、魅力ある本を自由に読める空間づくりと資料の充実を図ります。

(3)職員と地域住民の協働

- ①おはなしボランティアをはじめとした地域住民の参加を呼びかけるとともに、受け入れ体制を整備します。
- ②学校と連携し、中学生や高校生による図書館活動に関するボランティアを募集し、図書館現場を知ることから若者の利用促進を図ります。

(4)すべての子どもが利用しやすい環境づくり

- ①視覚や心身に障がいのある子どもや、在住外国人の子どもに対し、点字図書、大活字本、さわる絵本などの資料整備や、施設面での配慮を行い、利用しやすい環境づくりに努めます。

(5)子どもの読書活動を広げる各種行事、養成講座の開催

- ①「子ども読書の日」や「読書週間」などに関連する行事及び講演会等を開催します。
- ②「うちどくノート」を配布し、子どもたちが家読(うちどく)や、読書に興味を持つように働きかけをしていきます。

(6)幅広い読書環境の提供

- ①移動図書館を運行し、各地区の巡回を行い、幅広い読書環境の提供を行います。

4、地域における取り組み

子どもたちが成長する中で、地域の人々との関わりは不可欠です。子育て中の保護者はもとより、子育てを終えた住民の方々にも、子ども読書活動推進に向けた取り組みに関心を持ってもらい、活動に参加できるような体制づくりが求められます。

(1)読書に親しむ機会を、身近なところで提供する読書ボランティア活動を行います。

- ①読書ボランティア活動に、興味や経験のある方、本に関心のある方へ積極的に参加を呼びかけます。
- ②読書ボランティアグループの活動を中心に、人形劇やおはなし会など、子どもたちが楽しく読書活動を行えるよう取り組みます。